

**白井市第5次総合計画
前期基本計画(案)**

1 前期基本計画の概要

(1) 計画の位置づけ

基本計画は、基本構想で示した将来像「ときめきとみどりあふれる快活都市」を実現するために定めた「まちづくりの重点戦略」に沿って、白井市が特に力を入れて取り組む施策について示したものです。

(2) 計画の構成

前期基本計画は「まちづくりの重点戦略」と「まちづくりの進め方」の2つで構成しています。

基本構想に位置づけた3つの重点戦略を実現するための具体的な取り組みを「まちづくりの重点戦略」として示しています。

事業等の実施にあたって、行政や市民等が常に意識しなければならない考え方を「まちづくりの進め方」として示しています。

(3) 計画の期間

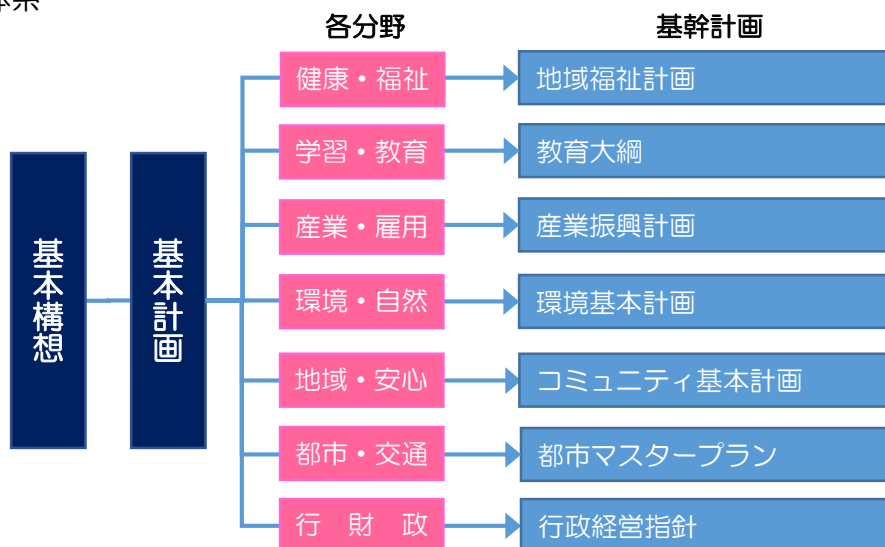
前期基本計画の計画期間は、基本構想の計画期間のうち、平成28年度から32年度の5カ年とします。

(4) 計画の体系

白井市の計画には、本計画のほかに、各分野の施策を示す個別計画があります。

個別計画のうち、各分野の大きな方針を示した計画（基幹計画）は各分野における施策の方向性を示す役割をもっていることから、今後、基幹計画の策定や見直しを進めます。そして、下図のように基本構想・基本計画を頂点とした計画の体系化を進め、それぞれの計画が基本構想に掲げた将来像を共通の目指すべき目標として、連携して実現することを目指します。

■ 計画の体系



(5) 財政の見通し

人口の減少や高齢化の進展などにより、厳しい財政状況が予想される中、自主財源の確保や事業の選択と集中とともに、市民と行政が一体となって限りある資源を有効に活用し、持続可能な財政運営を目指します。

前期基本計画期間における5年間の財政の収支は、次のとおりに見通しています。

■財政の収支（5年間） ※普通会計ベース (単位) 金額：百万円・構成比：%

歳 入			歳 出			
区 分	金 額	構成比	区 分	金 額	構成比	
市税	43,502	48.1%	人件費	16,614	18.4%	
地方交付税	4,500	5.0%	物件費	15,404	17.0%	
国・県支出金	16,579	18.3%	扶助費	19,763	21.9%	
地方債	9,669	10.7%	公債費	6,958	7.7%	
基金繰入金	財政調整基金	996	1.1%	補助費等	13,071	14.5%
	その他の基金	872	1.0%	普通建設事業費	11,531	12.8%
その他	14,267	15.8%	その他	7,044	7.8%	
			(再掲) 戦略事業費	5,535	6.1%	
			(再掲) 計画事業費	18,408	20.4%	
合 計	90,385	100.0%	合 計	90,385	100.0%	

※普通会計は、一般会計と学校給食共同調理場特別会計を合算したものです。このほか、市の会計には国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計及び下水道事業特別会計があり、上記の財政収支には、一般会計から各会計への「繰入金」を見込んでいます。また、企業会計として区分される水道事業会計についても、同様に一般会計から水道事業会計への「補助金」と「出資金」を見込んでいます。

- ①歳入の「その他」は、分担金・負担金、使用料・手数料、地方譲与税、交付金、諸収入などが含まれます。
- ②歳出の「その他」は、維持補修費、投資・出資金、繰入金、積立金などが含まれます。
- ③「(再掲) 戦略事業費」は、まちづくりの重点戦略に基づく事務事業に係る経費です。
- ④「(再掲) 計画事業費」は、まちづくりの重点戦略以外の事業で将来像の実現に向けて計画的に実施する事務事業に係る経費と戦略事業費の合計額です。

なお、市の貯金である財政調整基金の額は、計画期間のスタート時点では約17億円見込まれていますが、上記の5年間の財政収支のとおり財政調整基金を取り崩すと、平成32年度末には約7億円にまで減少する見込みです。

白井市の財政規模では、財政調整基金の適正額は10億円程度であるため、これを目標として財政調整基金の額を確保していく必要があります。

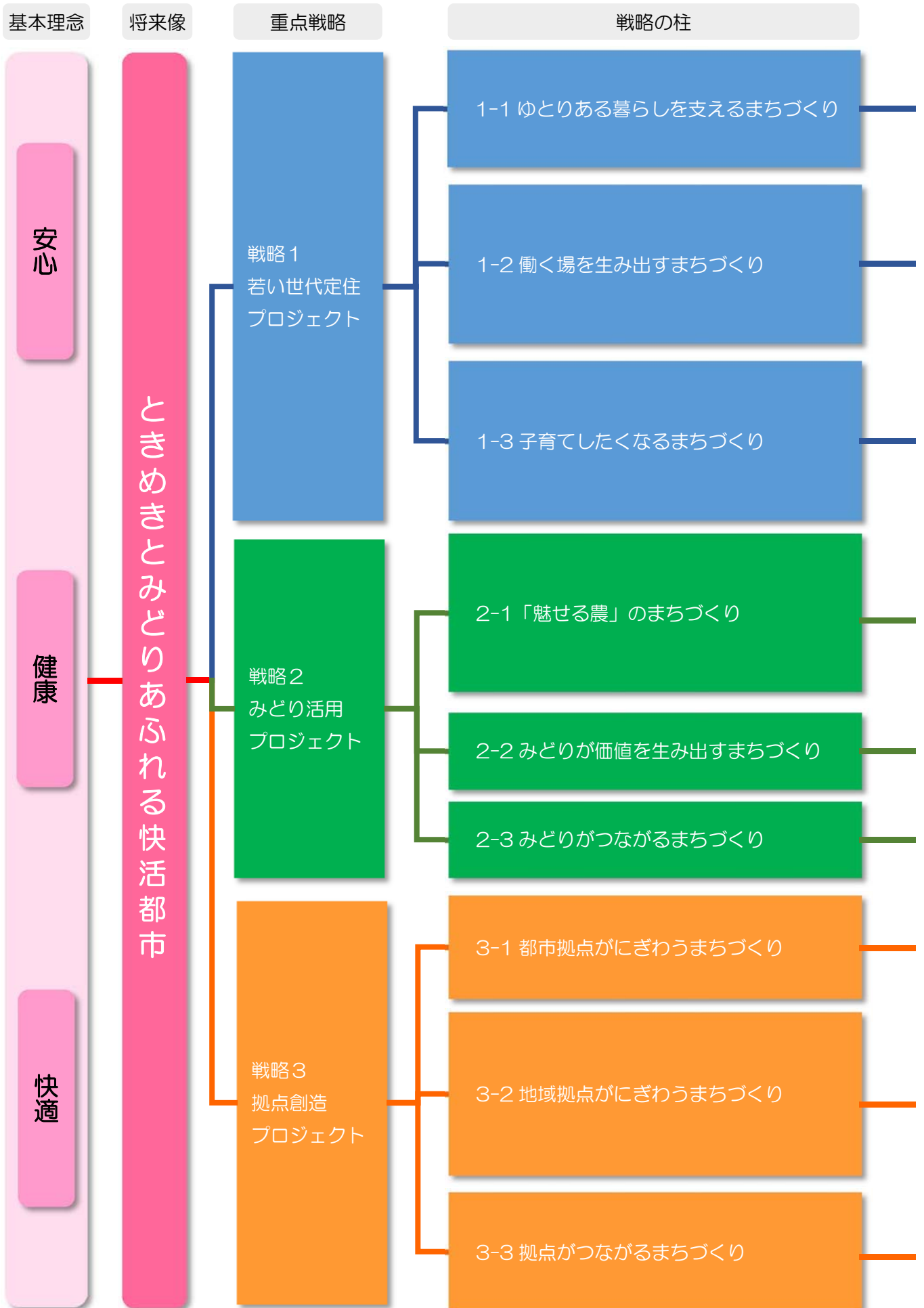
白井市では、これまで行政改革実施計画に基づき行政改革を実施してきたところですが、今後は、これまで以上に民間の優れた経営理念や手法を積極的に取り入れながら、成果に重点を置いて、市民にとって最適な施策・事業を選択していく行政経営の視点から改革に取り組みます。

そして、平成32年度までに行政経営改革による効果額を5億円生み出すことを目標とし、生じた効果額を財政調整基金に積み立てていきます。

(6) 計画の推進にあたっての基本的な考え方

市民のライフスタイルや価値観が多様化する中、生活の満足度を高めるためには、行政はもちろん、まちづくりの主体である市民や市民団体、事業者などがそれぞれの役割分担によってお互いの良いところを活かしながら、協力してまちづくりを進めることが必要です。

この計画は、行政だけでなく、様々なまちづくりの主体により共有され、市の将来像「ときめきとみどりあふれる快活都市」の実現に向かって、一緒にまちづくりに取り組むことを目指しています。



目標実現に向けた取組

- 1 若い世代が魅力を感じるゆとりある住環境整備の促進
- 2 子ども連れで外出しやすい道路や公園・広場などの機能整備
- 3 みどりや文化資源などを活用した魅力ある暮らしの促進

- 1 工業団地などにおける市民の雇用拡大
- 2 異業種・異分野間のネットワークづくりによる交流・連携の支援
- 3 未利用地や幹線道路沿道等における開発誘導
- 4 起業希望者に対する支援のしくみづくりや起業を意識した学習機会の提供

- 1 利便性の高い場所での保育機会の確保
- 2 子育てに係る経済的負担の軽減
- 3 地域での親や子どもたちの居場所づくりや子育て支援のしくみづくり
- 4 児童・生徒の個性に応じた学力向上など生きる力を育む教育の推進

- 1 多様な形態の農業経営と担い手の支援
- 2 農商工の連携による、農産物の高付加価値化やブランド化
- 3 駅周辺や地域における農産物の販売の場づくり
- 4 誰もが農業体験できるプログラムの実施や農に親しめる環境づくり

- 1 地域での環境保全や創出の取組みとしてのグラウンドワークの推進
- 2 白井の自然環境の豊かさを知り育むための環境学習の推進

- 1 自然とのふれあいや癒しの場としての里山の保全と活用
- 2 市民によるみどりのネットワークづくりに対する支援

- 1 市役所・白井駅周辺や西白井駅周辺などでの地域特性に合わせたにぎわいづくり
- 2 工業団地への産業機能の集積に向けた環境整備

- 1 小学校区を基本的な単位としたまちづくり協議会の設立の推進
- 2 市内の様々な場における世代に関係なく利用できる居場所や交流の場づくり
- 3 地域の人が地域の人のために身近な生活サービスを提供する地域拠点づくり
- 4 地域の人や団体を活かした生きがいづくりや健康づくりの場の充実

- 1 コーディネーターの発掘・育成
- 2 都市拠点と各地域を結ぶ道路ネットワークの整備
- 3 利便性の良い交通ネットワークの確保

まちづくりの進め方

1 情報・共有

- 白井市の魅力を高め、広く発信していくまちづくりを進めるために、市民と行政が双方向の情報の流れをつくり、情報を共有します。

2 持続可能な行財政運営

- 厳しい財政状況が予想される中、限りある資源を有効に活用し、経営的視点をもって持続可能なまちづくりを進めます。

3 参加・協働

- まちづくりの主役である市民の主体的な取り組みを応援し、対話しながら一緒にまちを創ることにより、自立したまちづくりを進めます。

2 まちづくりの重点戦略

戦略1 若い世代定住プロジェクト

■プロジェクトの狙い■

白井市は、千葉ニュータウンの開発により短期間に人口が急増したため、今後、急速に高齢化が進みます。持続可能な魅力あるまちづくりを進めていくためには、市民の年齢構成のバランスが大切です。

出産や子育てへの支援の充実、市内で働ける場づくり、若い世代が住みたくなる住宅や暮らしやすい環境を整えることで、白井市に魅力を感じる若い世代を増やして定住を促進し、世代間バランスのとれた活力あるまちづくりを目指します。

■ある一家の風景■

若田さん家は、お父さん、お母さん、お兄ちゃんと妹との4人家族です。

ある日、若田さん家では、みんなで朝ご飯を食べた後、お父さんは妹と一緒に白井駅に向かい、駅前の小規模保育所に妹を預けてから、北総線に乗って、東京に仕事に行きました。お母さんは、お兄ちゃんを小学校へ送り出した後、白井の工業団地の会社に出勤しました。

お母さんは、工業団地での仕事を終えて、白井駅前に妹を迎えに行き、家に帰りました。家に帰ると、近くに住むおばあちゃんが小学校から帰ってきたお兄ちゃんの面倒をみてくれていました。

お母さんは、夕食の準備をしながら、お兄ちゃんに「学校は楽しかった？」と聞くと、お兄ちゃんは「今日は、近所のおじちゃんが学校にきて、白井市について教えてくれて、とっても楽しかったよ」と満足顔です。

お父さんが帰ってきて、みんなで夕ご飯を食べながら、明日の休日にどこに行こうかと話していたら、お兄ちゃんが「総合公園に行って、滑り台で遊んだり、走ったりしたい！」と言ったので、お父さんは「じゃあ、腕によりをかけてお弁当を作るから、みんなで総合公園に行って遊ぼう！」とはりきり、話が盛り上がっています。

[写真イメージ]

総合公園で親子がにぎわい、子どもたちが元気に走りまわる姿

[写真イメージ]

女性起業家などの活動

戦略 1-1 ゆとりある暮らしを支えるまちづくり

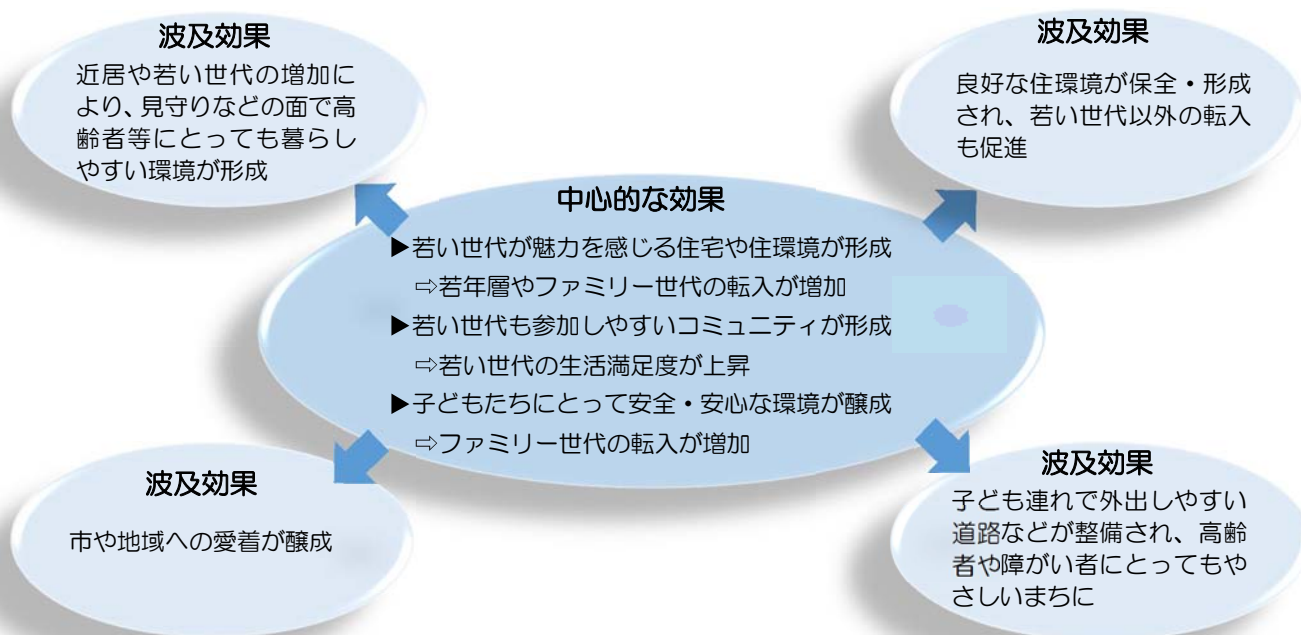
取組目標

- 市街地や集落地などが緑や田園空間に包まれ、ゆとりの環境や都心へのアクセスが良いという特性を活かし、子どもや若い世代が白井らしい豊かな暮らしを楽しめる環境を整えていきます。
- みどりの中にある文化資源を活かし、若い世代も含めて白井市の魅力を感じる、ゆとりある良好な暮らしの実現を目指します。

目標実現に向けた取り組み

- (1) 若い世代が魅力を感じるゆとりある住環境整備の促進
民間企業等と連携した住宅のリノベーション支援や菜園等が近接した良質な住宅の供給を促進します。
- (2) 子ども連れで外出しやすい道路や公園・広場などの機能整備
公共施設のバリアフリー化を進めるとともに、公園・広場に子育ての場としての機能を整備し、利用しやすい環境をつくります。
- (3) みどりや文化資源などを活用した魅力ある暮らしの促進
市民団体等と連携しながら、若い世代がみどりやその中にある歴史や文化資源の魅力を発見できる機会をつくります。

期待される効果



戦略 1-2 働く場を生み出すまちづくり

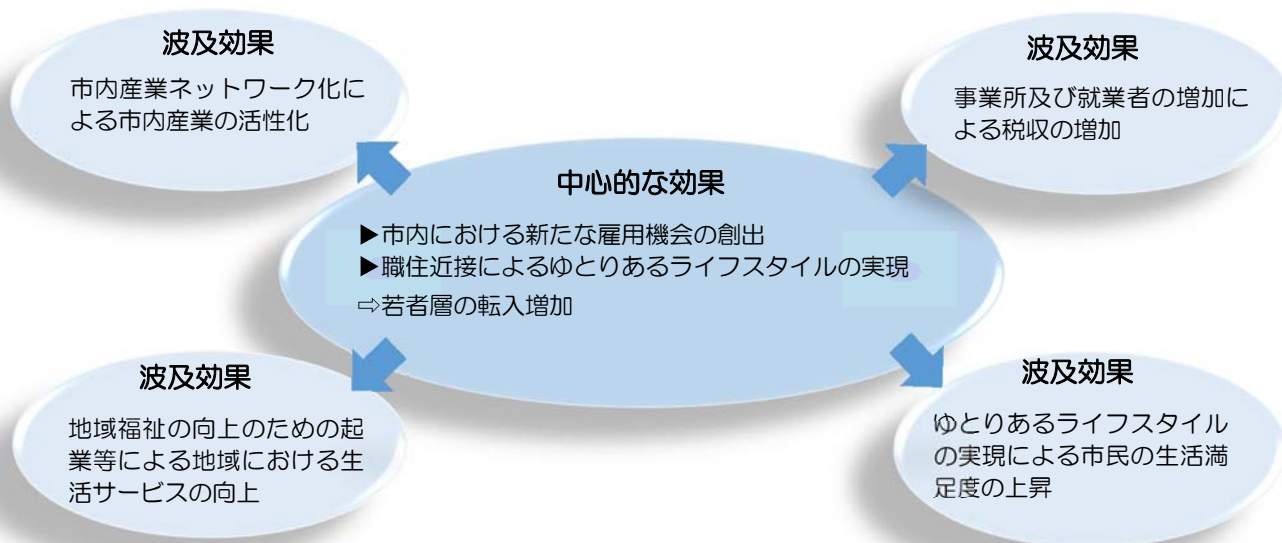
取組目標

- 農商工の連携や未利用地等への企業立地の誘導などにより、若い世代の雇用機会を広げます。
- 地域を舞台として多様な世代が様々な活動の実践を通じて新たな事業を起こすなど、地域の中で働ける場づくりを進めます。

目標実現に向けた取り組み

- (1) 工業団地などにおける市民の雇用拡大
工業団地見学ツアーなどを通じて、工業団地の魅力を発信し、市民雇用の拡大につなげます。
- (2) 異業種・異分野間のネットワークづくりによる交流・連携の支援
農商工の連携をはじめ、事業者や市民団体などの交流・連携の機会をつくります。
- (3) 未利用地や幹線道路沿道等における開発誘導
羽田空港と成田空港の中間地点にあり、国道 16 号が通過しているという白井市の立地特性を活かし、企業等の進出を誘導します。
- (4) 起業希望者に対する支援のしくみづくりや起業を意識した学習機会の提供
起業を希望する若い世代の起業時の負担を軽減するとともに、起業家との交流や起業に必要な知識を学ぶ機会をつくります。

期待される効果



戦略1-3 子育てしたくなるまちづくり

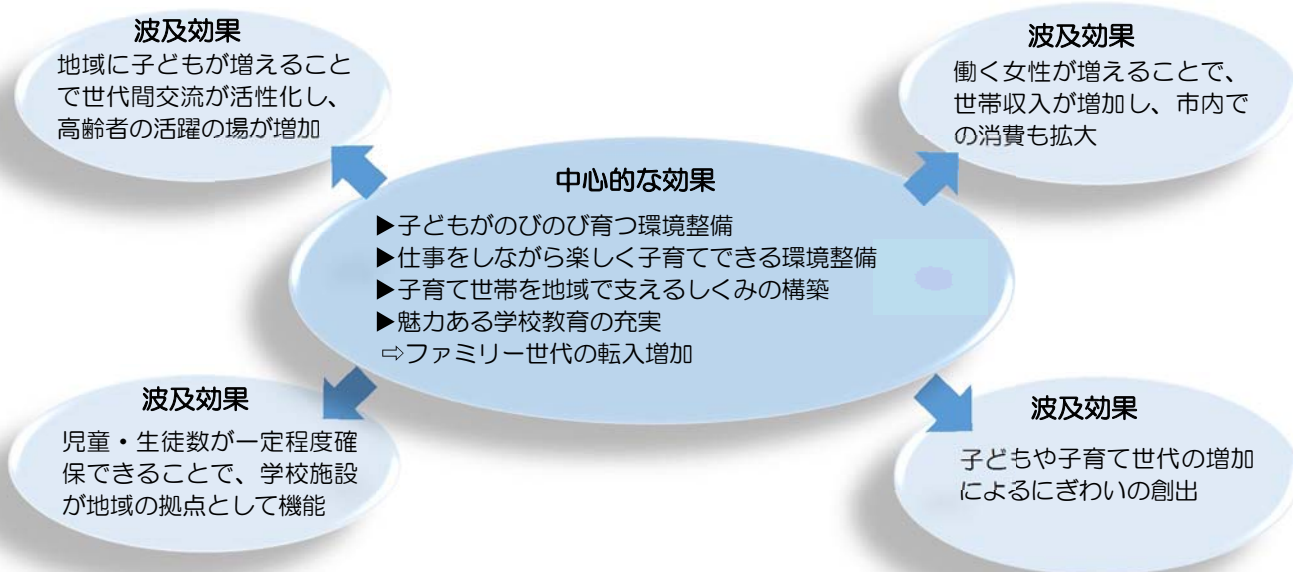
取組目標

- 子どもの状況に応じて様々な子育て支援サービスを提供することで、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指します。
- 子育て世帯を地域全体で支え、のびのびと楽しく子どもを育てられる環境づくりを進めます。
- 子ども一人ひとりとさらに向き合い、「子どもの教育なら白井」といわれるまちづくりを進めます。

目標実現に向けた取り組み

- (1) 利便性の高い場所での保育機会の確保
駅周辺など、利便性の高い場所で、小規模保育など多様な保育サービスを充実します。
- (2) 子育てに係る経済的負担の軽減
子ども医療費助成を充実するなど、若い世代の経済的負担を軽減します。
- (3) 地域での親や子どもたちの居場所づくりや子育て支援のしくみづくり
子育てサロンなど地域での親子の居場所をつくり、地域全体で子育てを支えるしくみづくりを進めます。
- (4) 児童・生徒の個性に応じた学力向上など生きる力を育む教育の推進
地域の人材を活かした授業や補助教員の配置など児童・生徒一人ひとりと向き合うきめの細かい学校教育を一層充実します。

期待される効果



戦略2 みどり活用プロジェクト

■プロジェクトの狙い■

多くの市民が白井市の資源と感じているみどりの環境にさらに磨きをかけ、森や河川、田畑など、多様なみどりの魅力あふれるまちづくりを進めます。

地域の産業振興やにぎわいづくり、生きがいづくりなどの資源として農産物や農地が活用される、魅力ある「農」を目指します。

また、市民がみどりからの恵みを受けた暮らしを送る中で、白井市のみどりの豊かさや価値に気づき、自らがみどりを守り、育てる意識が芽生え、それが実践につながり、さらにみどりの質が高まっていくという好循環が生まれることを目指します。

■ある一家の風景■

梨田さん家は、お父さん、お母さんと小学生のお兄ちゃんの3人家族です。

ある日、お母さんの知り合いの農家のおじさんが、「もっとみんなに農業を楽しんでほしくて、体験農園を開設したんだよ」と教えてくれました。お母さんは自分の手で野菜を作りたいと思って、おじさんの体験農園に入園しました。

体験農園では、おじさんが優しく野菜の栽培方法を教えてくれて、おいそいな野菜がたくさん育っています。育てた野菜をご近所さんも楽しみに待っています。

お母さんは、白井の農業をもっと知りたいと思い、おじさんから教えてもらった「しろいの梨」の会合をのぞいてみました。若い梨農家さんが「梨なら白井市」、「甘いぞ白井の梨」など「しろいの梨」の未来について熱く語っていました。

ある休日に、お兄ちゃんが蛍を見たいと言ったので、お父さんはお兄ちゃんを連れて里山に出かけると、多くの家族でにぎわっていました。お父さんは、子どもたちが里山を走り回っている姿を見て、このような思い出が白井市への愛着につながっていくのだとしみじみ感じました。

翌朝、お隣のおばあさんが庭先のお花を手入れしていました。梨田さんの庭にも、多くの花々が咲き乱れていて、お隣のお花とあわせて、この地域のちょっとした「お花スポット」になっています。お父さんはお隣のおばあさんとガーデニングの話で盛り上がり、「この地域全体が花いっぱいにつながるといいね」と期待を膨らませています。

[写真イメージ]

- 梨の直売をする若手農家

[写真イメージ]

- 市民団体（環境塾）の活動

戦略2-1 「魅せる農」のまちづくり

取組目標

- 農業をまちの活性化のための資源として積極的に支援し、産業が連携する活力あるまちづくりを進めます。
- 農の持つ多様な機能を活かして、白井市のイメージを魅力的にアピールするため、子どもから高齢者までが農を体感できる取り組みやにぎわいづくりを進めます。

目標実現に向けた取り組み

(1) 多様な形態の農業経営と担い手の支援

集落で農業生産を共同で行うしくみづくりを進めます。また、市民団体等と協働し、援農ボランティアや新規就農を育成するための講習会を開催するなど、農業の担い手づくりを進めます。

(2) 農商工の連携による、農産物の高付加価値化やブランド化

農家や多様な事業者が連携することで、付加価値の高い農産物の開発や販売ルートの確保を進めます。

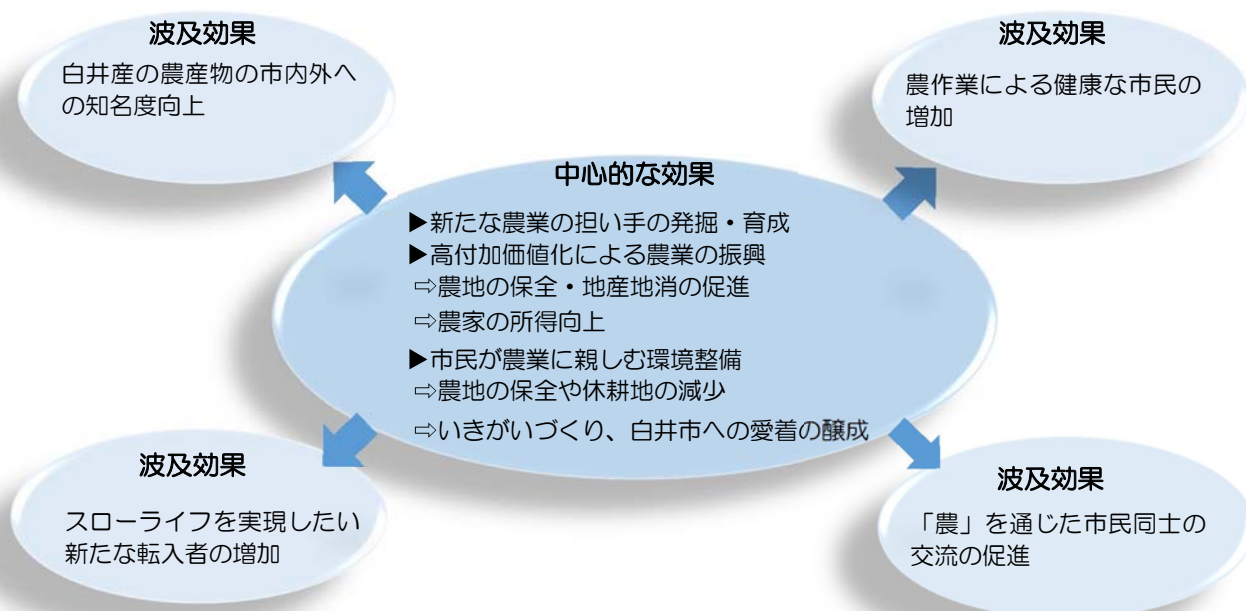
(3) 駅周辺や地域における農産物の販売の場づくり

共同直売所の運営支援や各経営にあった流通・販売ルートを確認します。

(4) 誰もが農業体験できるプログラムの実施や農に親しめる環境づくり

農家等と連携して、市民農園・体験型農園の開設を支援し、農にふれる場づくりを進めます。

期待される効果



戦略2-2 みどりが価値を生み出すまちづくり

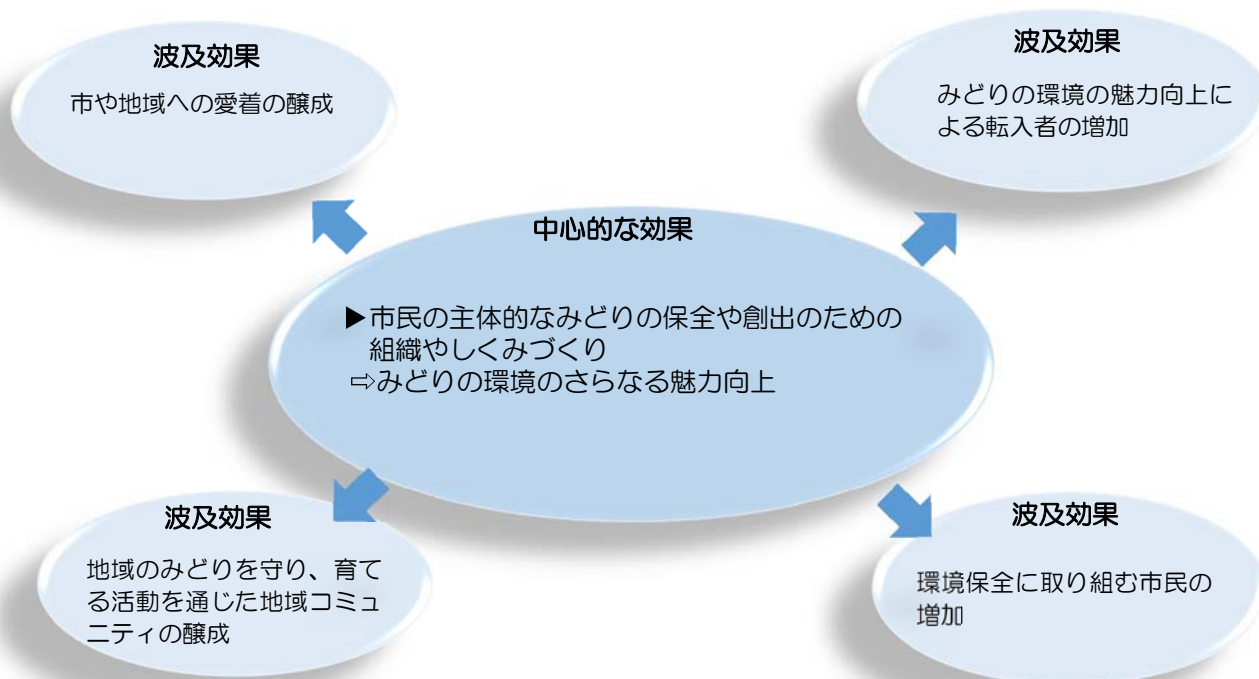
取組目標

- 豊かなみどりが生み出すきれいな空気や静けさといった白井市の良質な環境を、市民とともに守り、育むことで、愛着と誇りを持てるまちづくりを進めます。

目標実現に向けた取り組み

- (1) 地域での環境保全や創出の取り組みとしてのグラウンドワーク（※）の推進
みどりの地域資源を守り、育む活動など、地域や市民団体等が連携した取り組みを進めます。
※市民、市民団体、事業者及び市が連携して地域の環境保全の取り組みを行う活動で、生活の現場（グラウンド）に関する創造活動（ワーク）のこと。
- (2) 白井の自然環境の豊かさを知り育むための環境学習の推進
学校や市民団体等と連携し、みどりが形成されてきた歴史やその貴重さなどに関する学習機会を充実します。

期待される効果



戦略2-3 みどりがつながるまちづくり

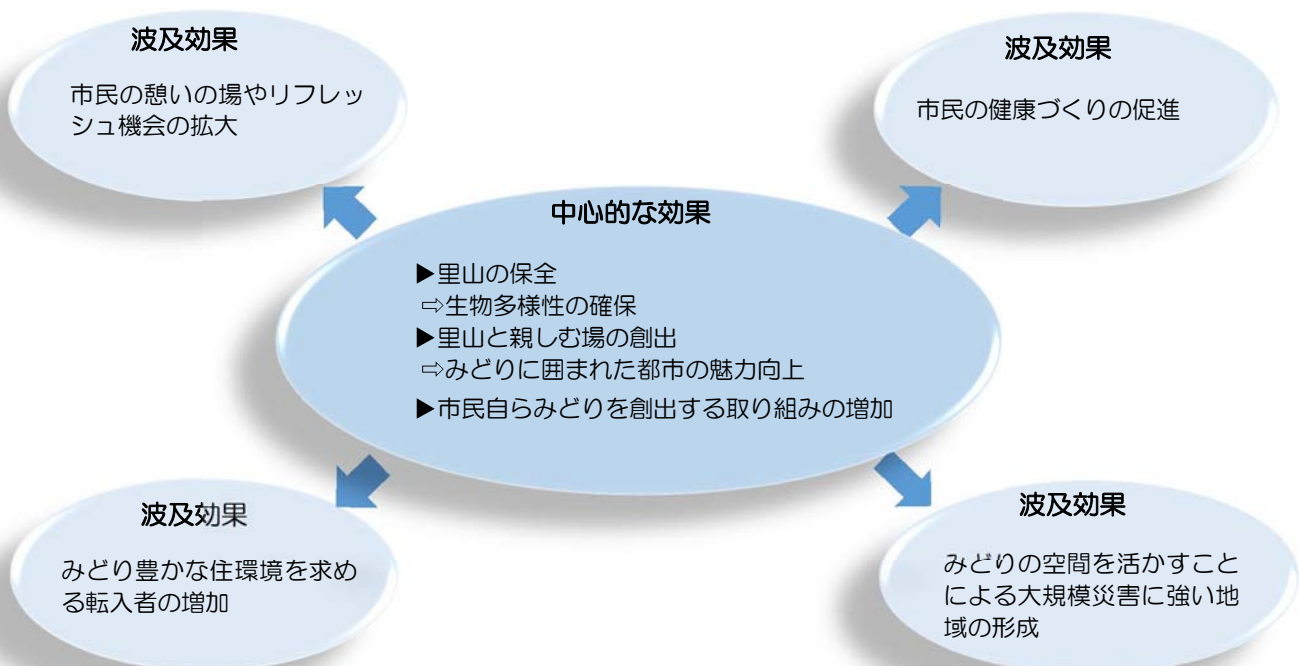
取組目標

- 白井市の豊かな暮らしを支える重要な要素である水とみどりの環境の大切さを市民一人一人が認識し、その保全と継承に向けた取り組みを展開します。
- 森や河川、田園など市街地の外側に広がるみどりと市街地内の緑地や樹木などのみどりがチェーンのようにつながり、みどりが持つ暮らしを豊かにする多様な可能性を活かします。

目標実現に向けた取り組み

- (1) 自然とのふれあいや癒しの場としての里山の保全と活用
市民や市民団体等と協働し、(仮称)谷田・清戸市民の森など、里山を積極的に保全・活用します。
- (2) 市民によるみどりのネットワークづくりに対する支援
市民や市民団体等が自ら、道路沿いなどの身近なみどりを育て、みどりのネットワークをつくる活動を進めます。

期待される効果



戦略3 拠点創造プロジェクト

■プロジェクトの狙い■

広域的な拠点から身近な拠点まで、大小様々な拠点をつくり、市民の力を活かしたにぎわいづくりや、市民が豊かに生活するための環境づくりを進めます。

特に、高齢化が進む中であって、身近な場所で様々なサービスを受けたり、地域の人たちと交流できたりする小さな拠点を作ることで、それぞれの地域特性を活かしたまちづくりを進めます。

また、コーディネーターを活用して、地域と地域をつなげることで、地域資源の相互活用を進めるほか、各拠点を道路や公共交通などのネットワークで結び、目的に応じて市内の様々な拠点に行きやすくすることで、生活の便利さが高まり、市民活動が盛んになることを目指します。

■ある一家の風景■

白田さんの家は、お父さんとお母さん、3人の娘たちの5人家族です。

ある日、お母さんは娘たちと一緒に循環バスで白井駅前に出かけました。そこには、わくわくするマルシェのテントの花が咲き、たくさんの人々が楽しく買い物やおしゃべりを楽しんでいる、娘たちも大満足です。ちょっと休憩しようと思い、商店会に新しくできたカフェでくつろいでいると、娘たちの同級生の家族がやってきて、親同士、子ども同士で楽しい時間を過ごしました。

家に帰ると、隣りのおばあちゃんがやってきました。おばあちゃんは、今日サロンにいて、地域の人たちと楽しくお話ししながら、みんなでケーキを食べたそうです。そのケーキがおいしかったから、「子どもたちにもどうぞ」とおすそわけしてくれました。おばあちゃんは、一人暮らしなので、お母さんはおばあちゃんを心配して「なにか困ったことはない？」と聞くと、自宅の電球がかえられなくて困っていたら、支え合いのサービスがあるそうで、地域の人が電球を交換してくれたのと喜んでいました。

さあ、明日は、地域のことについて話す「まちづくり協議会」の日です。まちづくり協議会は、月に1回開催されていて、この地域をより良くしていくために、様々な人がこの地域の課題について話し合い、その解決方法のアイデアを出し合うところです。お母さんは、隣りのおばあちゃんが安心して暮らせるために、この地域をどうしたらいいか、家族みんなでアイデアを出し合いました。

[写真イメージ]
サロンでの活動

[写真イメージ]
マルシェの開催

戦略3-1 都市拠点がにぎわうまちづくり

取組目標

- 市民生活の拠点である駅周辺など、それぞれの特性に合わせた整備を進め、まちのにぎわいをつくります。
- 産業の拠点としての工業団地の機能を充実させ、産業のにぎわいをつくります。

目標実現に向けた取り組み

- (1) 市役所・白井駅周辺や西白井駅周辺などでの地域特性に合わせたにぎわいづくり
市役所・白井駅周辺、西白井駅周辺で、商業施設などの進出を誘導するとともに、各事業者が連携してマルシェなどのイベントを開催するなど、にぎわいづくりを進めます。
- (2) 工業団地への産業機能の集積に向けた環境整備
工業団地へのアクセス道路の整備を進めます。

期待される効果



戦略3-2 地域拠点がにぎわうまちづくり

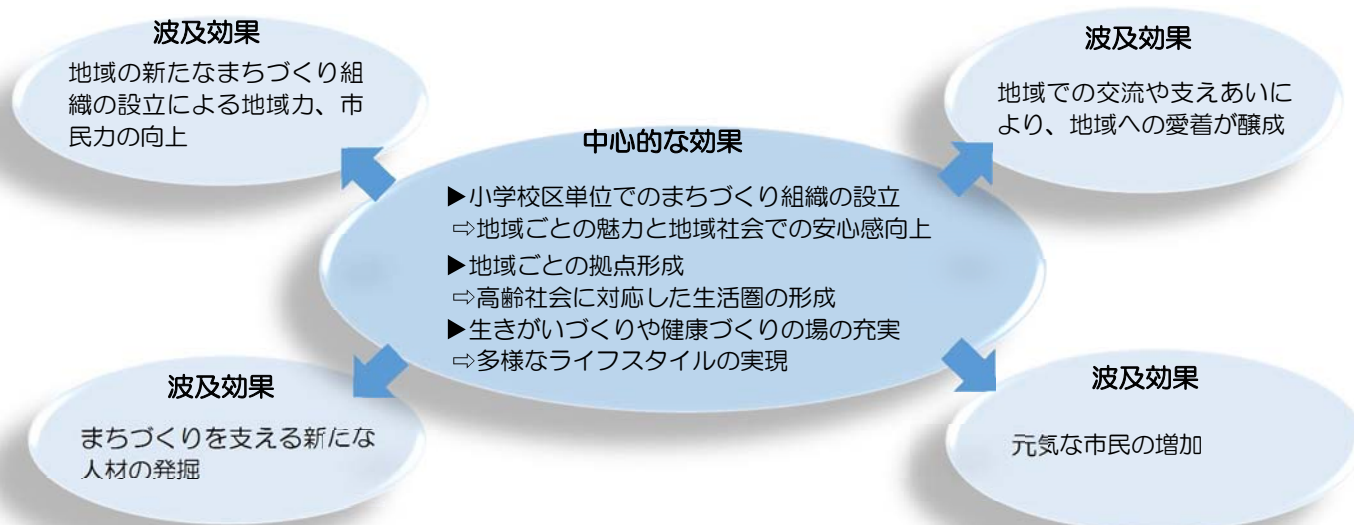
取組目標

- 小学校区を基本的な単位とした地域のまちづくりを進め、地域の特性に応じた魅力ある地域づくりと地域住民の連携と協力による見守りや災害時などに相互に助け合うしくみづくりを進めます。
- 各地域に大小様々な交流の場やサービス提供の場などをつくり、充実させることで、安心して快適な生活を送れる地域づくりを進めます。

目標実現に向けた取り組み

- (1) 小学校区を基本的な単位としたまちづくり協議会の設立の推進
各小学校区で福祉・子育て・防犯・防災などの様々な分野について、地域の課題やその解決方法を協議するまちづくり協議会の設立を進めます。
- (2) 市内の様々な場における世代に関係なく利用できる居場所や交流の場づくり
地域において様々な世代が気軽に集まり、交流できるサロンなどの場を充実します。
- (3) 地域の人々が地域の人々のために身近な生活サービスを提供する地域拠点づくり
地域の拠点を舞台として、市民それぞれが持つ能力を活かし、見守り・家事サービスなどの身近な生活サービスが提供されるしくみをつくります。
- (4) 地域の人や団体を活かした生きがいづくりや健康づくりの場の充実
総合型地域スポーツクラブなどの地域における活動資源を活かした、生きがいづくりや健康づくりを進めます。

期待される効果



戦略3-3 拠点がつながるまちづくり

取組目標

- 地域の連携や交流を進め、地域づくりの相乗効果を目指します。
- 都市拠点と各地域の拠点をネットワーク化し、まち全体の拠点間を移動しやすいまちづくりを進めます。

目標実現に向けた取り組み

- (1) コーディネーターの発掘・育成
地域づくりを活性化するため、行政・地域住民・団体等をコーディネートする人材を発掘し、研修等の実施を通じた育成を進めます。
- (2) 都市拠点と各地域を結ぶ道路ネットワークの整備
各拠点へより便利に行くことができるよう、地域幹線道路の方向性を定めるとともに、生活道路の整備を進めます。
- (3) 利便性の良い交通ネットワークの確保
拠点間を移動しやすいよう、循環バス・鉄道など交通ネットワークの利便性の向上を進めます。

期待される効果



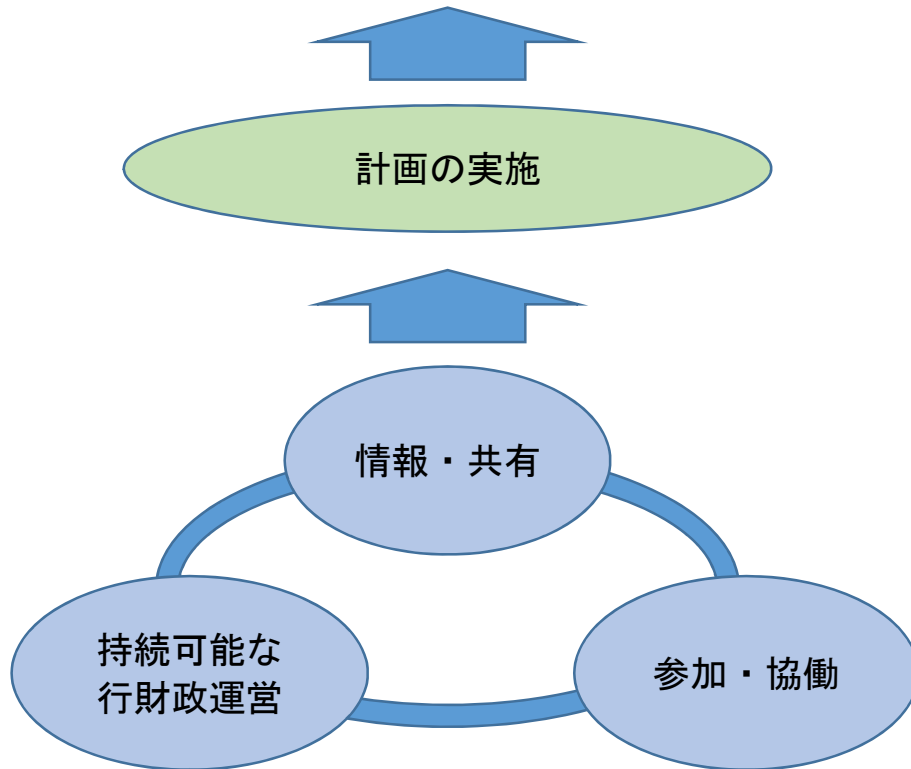
【まちづくりの重点戦略と各分野の関係】

前期基本計画 【まちづくりの重点戦略】		【各分野】					
		健康・福祉	学習・教育	産業・雇用	環境・自然	地域・安心	都市・交通
戦略1 若い世代定住プロジェクト	1-1 ゆとりある暮らしを支えるまちづくり						
	1 若い世代が魅力を感じるゆとりある住環境の促進					○	●
	2 子ども連れで外出しやすい道路や公園・広場などの機能整備				○		●
	3 みどりや文化資源などを活用した魅力ある暮らしの促進		○		●		
	1-2 働く場を生み出すまちづくり						
	1 工業団地などにおける市民の雇用拡大			●			
	2 異業種・異分野間のネットワークづくりによる交流・連携の支援		○	●		○	
	3 未利用地や幹線道路沿道等における開発誘導			●			○
	4 起業希望者に対する支援のしくみづくりや起業を意識した学習機会の提供		●	●			
	1-3 子育てしたくなるまちづくり						
	1 利便性の高い場所での保育機会の確保	●					○
	2 子育てに係る経済的負担の軽減	●					
	3 地域での親や子どもたちの居場所づくりや子育て支援のしくみづくり	●			○	○	
4 児童・生徒の個性に応じた学力向上など生きる力を育む教育の推進		●			○		
戦略2 みどりを活用プロジェクト	2-1 「魅せる農」のまちづくり						
	1 多様な形態の農業経営と担い手の支援		○	●			
	2 農商工の連携による、農産物の高付加価値化やブランド化			●		○	
	3 駅周辺や地域における農産物の販売の場づくり		○	●			○
	4 誰もが農業体験できるプログラムの実施や農に親しめる環境づくり		○	●			
	2-2 みどりが価値を生み出すまちづくり						
	1 地域での環境保全や創出の取り組みとしてのグラウンドワークの推進				●	●	
	2 白井市の自然環境の豊かさを知り育むための環境学習の推進		●		●	○	
	2-3 みどりがつながるまちづくり						
	1 自然とのふれあいや癒しの場としての里山の保全と活用	○			●	○	●
2 市民によるみどりのネットワークづくりに対する支援				●	●		
戦略3 拠点創造プロジェクト	3-1 都市拠点がにぎわうまちづくり						
	1 市役所・白井駅周辺や西白井駅周辺などでの地域特性に合わせたにぎわいづくり			●			●
	2 工業団地への産業機能の集積に向けた環境整備			●			●
	3-2 地域拠点がにぎわうまちづくり						
	1 小学校区を基本的な単位としたまちづくり協議会の設立の推進					●	
	2 市内の様々な場における世代に関係なく利用できる居場所や交流の場づくり	●		○	○	○	●
	3 地域の人や地域の人のために身近な生活サービスを提供する地域拠点づくり	●		●		○	○
	4 地域の人や団体を活かした生きがいづくりや健康づくりの場の充実	●	●			○	
	3-3 拠点がつながるまちづくり						
	1 コーディネーターの発掘・育成	●	○			●	
	2 都市拠点と各地域を結ぶ道路ネットワークの整備					○	●
3 利便性の高い交通ネットワークの確保	○				○	●	

3 まちづくりの進め方

基本的な考え方

ときめきとみどりあふれる快活都市



計画を実施するにあたり、個々の施策や事業等の実行性を確保し、それらを効果あるものとするための実効性を高めることが重要です。

実行性を確保しながら、実効性を高め、計画を実現化していくための3つの柱が「情報・共有」「持続可能な行財政運営」「参加・協働」です。

これら3つの柱は、別々に独立した考え方ではなく、例えば、「情報・共有」が十分でないと「参加・協働」が難しく、「持続可能な行財政運営」が担保されないと「参加・協働」が円滑に進まないなど、相互に関連し補完し合っています。

施策や事業等を実施する際には、「何を行うか」だけでなく、これら3つの柱を常に念頭において「どのように進めるか」を意識して取り組むことが大切です。

本計画に基づいて白井市のまちづくりを進めていくのは、行政はもちろん、市民や市民団体、事業者など、様々な主体です。

この3つの柱は、これらの主体がまちづくりに取り組む際に活用することができるもので、相互に連携しながら効果的・効率的にまちづくりを進めていきます。

1 情報・共有

白井市の魅力を高め、広く発信していくまちづくりを進めるために、市民と行政が双方向の情報の流れをつくり、情報を共有することが基本となります。

(1) 情報の受発信の基本

①対象：誰に伝えるか

情報を伝える際には、受け取り手を意識することが大切です。

・情報のやりとりについては、行政と市民・市民と市民・行政内部・ターゲット層（例：保育園に関する情報を子育て世代に伝える）など、さまざまなケースがあり、個人情報の保護とともに、誰に伝えたい情報なのかを明確にすることが不可欠です。

②内容：どんな情報をどこまで伝えるか

情報を伝える際には、必要かつ十分な情報であることが大切です。

・法制度の改正など複雑な内容は段階をおって伝えることで理解が進みますが、市民大学の講座の案内や市民の自主的な勉強会などは、年間スケジュールをまずは概要だけでも伝えるなどの工夫や配慮が必要です。

③時期：いつ伝えるか

情報を伝える際には、適切なタイミングを意識することが大切です。

・大規模災害等の緊急性を要する情報、イベントの事前周知など、それぞれの情報の「賞味期限」を意識するとともに、イベント等終了後の事後報告などについても適宜行うことが必要です。

④方法：どのような手段で伝えるか

情報を伝える際には、受け取り手が入手しやすいように伝えることが大切です。

・広報紙やホームページ、TwitterやLINEなどのSNSなど、現在使われている伝達手段についても、多様な媒体を使用することで、各世代や多様な関心事に対応できるアクセスが可能です。

(2) 共有し共感する

①理解:まずは理解を得る

- 情報の伝達は、まずは認知されること、内容について理解を得ることから始まります。



②納得:納得感の醸成

- 話し合いなどが行われることで、相互理解や納得感が醸成されます。



③共感:共感を生み出す

- 市民同士・市民と行政など、それぞれの主体間での共感が生み出されます。

(3) 豊かなコミュニケーションの実現

「情報・共有」は、お互いの立場や環境を理解し合う中で共感が育まれ、参加する主体の積極的な関わりが醸成されて公的意識が芽生えるなど、コミュニケーションが成り立つ基礎として、計画の実現を支える柱であることを確認しながら進めていきます。

2 持続可能な行財政運営

厳しい財政状況が予想される中、限りある資源を有効に活用し、経営的視点をもって持続可能なまちづくりを進めていくことが必要です。

(1) 施策や事業等の実施・運営の基本

①対象：誰のための取り組みか

誰のための取り組みであるのか、取り組みを通じて利益を受ける人を意識することが大切です。

・勉強会やイベントでは、当事者だけではなく、家族や近隣で暮らす人々など、広く利益を享受する人たちが存在することに加え、取り組みの担い手にとっての利益なども考慮することが必要です。

②内容：どんな取り組みをどこまで実施するか

対象者が受ける利益を含めた取り組みの目的に応じて、内容を設定することが大切です。

・ニーズに合っていない、課題の解決につながらないといった事態を回避することで、目指す将来像やゴールを着実に実現していく施策や取り組みの展開が可能です。

③時期：いつ取り組むか

取り組みの時期や期間について十分に検討することが大切です。

・新規に企画したイベントをいつ頃から準備するのか、恒例となっているイベントの開催時期や期間は参加しやすいものとなっているのかなど、主催者や参加者の予定などを吟味しながら実施することで効果を高めていくことが可能です。

④方法：どのような手段で取り組むか

事業の実施にあたって、目的の実現のために相応しい手段を選択することが大切です。

・公共施設の有効活用を進める際には、整理統合や複合化のほか、整備や運営に関して民間の活力を取り入れる視点や、受益と負担の公平性や利用者のニーズなども踏まえて進めていくことが必要です。また、新たな事業を進めていくときには、その事業に賛同する市民や事業者等から寄付や出資などの形で事業を行うなど、これまでになかった取り組みも考えられます。

(2) 持続する取り組み

① 計画段階：期待される効果

- 持続する取り組みは、どのような効果が期待され見込まれるかの検討から始まります。



② 実施段階：効率性

- 実施段階では効果を大きくするために、効率よい実施が求められます。



③ 終了段階：次のステップの準備

- 事業や取り組みの終了段階では、改善点や成果等の評価とともに次のステップを準備します。

(3) マネジメント力のレベルアップ

持続性のあるまちづくりを推進していくために、施策や事業等の実施・運用を通じて、確実な成果を生み出すとともに、将来を見据えたサービスの質的向上を目指し、組織運営等も含めたマネジメント力を継続的にレベルアップしていきます。

3 参加・協働

まちづくりの主役は市民にほかなりません。行政は、市民の主体的な取り組みを応援し、対話しながら一緒にまちをつくることにより、自立したまちづくりが可能となります。

(1) 参加・協働の基本

①対象：誰が参加し、誰と誰が協働するか

参加や協働の主体は誰なのか、施策や事業等ごとに十分検討することが大切です。

・参加の場面において、重要な関係者に声掛けがなされておらず、事業や取り組みの途中でそれまで積み重ねてきた議論が頓挫してしまうことのないように、参加や協働の主体を明確にすることが必要です。

②内容：何について参加・協働するか

参加や協働の中身について、誰がどこまで担うのかを明確にすることが大切です。

・話し合いの段階で参加した主体も実施段階で協働するのか、それとも実施は別の主体が担うのかなど、事業や取り組みの性格や内容によって異なることが予想されるため、ある程度初期の段階で内容を明確にし、関係者が了解したうえで取り組むことが必要です。

③時期：いつ参加・協働するか

施策形成や事業実施のどの段階から具体的な参加や協働をしていくのが相応しいか、十分検討することが大切です。

・できるだけ早い段階からの参加や協働が望まれますが、何も準備がないままに参加を呼びかけられても混乱してしまうなど、個々の事業や取り組み等における参加や協働のための条件を形成することが必要です。

④方法：どのように参加・協働するか

どのように意思決定していくかななどを共有した上で、参加や協働を進めていくことが大切です。

・まちづくり活動での方針決定の場面や審議会等での答申など、意思決定の流れが透明性を有していることが必要です。

(2) 人を大切にする

①発掘：仲間づくり

- 参加や協働は、相互理解や共感に根ざした仲間づくりから始まります。



②育成：モチベーションの向上

- 参加し協働する主体のモチベーションが向上することで、人材の育成につながります。



③引継：後継者づくり

- 後継者などへスムーズに引き継いでいくことで持続的な取り組みにつながります。

(3) コミュニティづくりへの発展

参加と協働を進めることにより、施策や事業等の実施に向けた推進力が形成されるとともに、それぞれの主体間での協力関係や信頼関係など良好な関係が育まれ、そうした関係性の広がりや深化がコミュニティの形成へとつながっていくことを確認しながら進めていきます。